

三木市の環境に関する事業者アンケート調査（案）

■調査の御協力について（お願い）

皆様には、日頃より市政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

三木市では、1997年3月に制定した「三木市環境基本条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、新たに「第3次三木市環境総合計画」を策定することとなりました。

このアンケートは、事業者の皆様の環境に関する御意見や御要望などをお伺いし、その計画づくりに反映させていくことを目的として実施するものです。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、三木市の将来に向けたよりよい環境づくりのため、御回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は三木市で事業活動を行っている約1,500の事業所を対象に実施させていただいております。

2020年9月 三木市

■記入に当たって

1. 回答は、事業所としての考えや、意見を記入してください。
2. 記入は、鉛筆・ボールペン等で、はっきりと濃く記入してください。
3. 「その他」を選択された方は、「その他」の欄に意見をお書きください。
4. 記入が終わりましたら、もう一度回答もれがないか、確認してください。
5. 記入が終わった調査票を同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。
6. お手数ですが、2020年10月9日（金）までに御返送くださいますようお願いいたします。
7. 本アンケート調査に関して質問などがございましたら、下記までお問い合わせください。

■[お問い合わせ先] 三木市 市民生活部 生活環境課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

TEL：0794-82-2000（内線2293） FAX：0794-82-9792



問 1 貴事業所の概要についてお尋ねします。(当てはまる番号 1 つに○)

①従業員数	1 9人以下	2 10～19人	3 20～29人		
	4 30～49人	5 50～99人	6 100人以上		
[注]：本調査票の送付先にある敷地内の事業所を対象とし、パート、アルバイトなどすべての従業員を含んだ数としてください。					
②業種	1 農林漁業	2 鉱業・採石業等			
	3 建設業	4 製造業			
	5 電気・ガス・熱供給・水道業	6 情報通信業			
	7 運輸業・郵便業	8 卸売・小売業			
	9 金融・保険業	10 不動産業			
	11 飲食店・宿泊業	12 サービス業			
	13 教育・学習支援業	14 医療・福祉			
	15 その他 ()				
	③事業所所在地	1 三木地区	2 三木南地区		
		3 別所地区	4 志染地区		
		5 細川地区	6 口吉川地区		
		7 緑が丘地区	8 自由が丘地区		
		9 青山地区	10 吉川地区		
		[注]：市内に複数の事業所がある場合は、主たる事業所の所在地を選択してください。			
		④事業年数	1 2年未満	2 2～4年	3 5～9年
4 10～19年			5 20年以上		
⑤事業形態			1 店舗・飲食店	2 事業所・営業所	3 工場・作業所
			4 倉庫	5 その他 ()	
	[注]：複数の業務形態の場合は、主なものを1つ選択してください。				



問2 貴事業所の事業活動（製造、販売、使用、廃棄など）は、次の環境問題と関連していると思いますか。（当てはまる番号1つに○）

項目	関連する 大いに	関連する ある程度	わからない	関連しない 当事業所には
例) ●●●●	①	2	3	4
①排水による河川等の水質汚濁の発生	1	2	3	4
②土壌や地下水の汚染の発生	1	2	3	4
③騒音や振動の発生	1	2	3	4
④石綿（アスベスト※ ¹ ）の飛散	1	2	3	4
⑤周辺への悪臭の発生	1	2	3	4
⑥有害化学物質による汚染	1	2	3	4
⑦産業廃棄物や事業系一般廃棄物の排出	1	2	3	4
⑧食品ロスの発生	1	2	3	4
⑨プラスチックごみの発生	1	2	3	4
⑩開発等による自然環境への悪影響	1	2	3	4
⑪二酸化炭素の排出による地球温暖化の進行（気候変動に対する影響）	1	2	3	4
⑫まちの景色や景観への影響	1	2	3	4
⑬微小粒子状物質※ ² （PM2.5）や光化学オキシダント※ ³ （Ox）等による大気汚染の発生	1	2	3	4
⑭その他（ ）	1	2	-	-

※1：天然の鉱物で石綿（せきめん、いしわた）と呼ばれ、熱や摩擦等に強い特性があり、これまで建築資材に使用されてきたが、肺などへの健康障害の原因となることが判明し、現在は、原則として製造も使用も禁止されている。

※2：大気中に浮遊する粒子のうち、粒子の直径が 2.5 μ m（1 μ m は 1mm の 1,000 分の 1）以下の非常に小さなもので、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加えて、循環器系への影響も懸念されている。

※3：工場等から排出される大気汚染物質が太陽光線を受けて反応することによって生成されるオゾン等の総称のことで、強い酸化力を持ち、眼や喉への刺激や呼吸器に影響を及ぼす恐れがある光化学スモッグを発生させる原因物質の1つ。



問 3 貴事業所では、環境保全のための取り組みについて、日頃の程度実施していますか。(当てはまる番号 1 つに○)

項目	行っている いつも	行っている たまに	全く行っていない	行いたい 今後、
例) ●●●●	①	2	3	4
①冷房や暖房の設定温度を控え目にする	1	2	3	4
②クールビズやウォームビズを実施する	1	2	3	4
③電化製品はこまめに主電源を切るなどし、待機電力を削減する	1	2	3	4
④屋上、壁面、駐車場等の緑化を実施する	1	2	3	4
⑤自動車の運転時は、エコドライブに努める	1	2	3	4
⑥従業員への公共交通機関や自転車等の利用を推奨する	1	2	3	4
⑦物資や製品の共同輸送を実施する	1	2	3	4
⑧フロン類の排出抑制対策を実施する	1	2	3	4
⑨再生紙等をはじめとしたリサイクル製品の使用に努める	1	2	3	4
⑩ごみの分別の徹底や紙類・缶類・ビン類等の資源化を実施する	1	2	3	4
⑪タブレット端末等を活用したペーパーレス化、両面印刷等による紙使用量を削減する	1	2	3	4
⑫出荷・販売する製品や商品の包装簡略化を実施する	1	2	3	4
⑬使い捨て製品の使用・購入の抑制に努める	1	2	3	4
⑭事業所周辺への振動・騒音・悪臭、水質汚濁等の発生防止対策を実施する	1	2	3	4
⑮雨水浸透ますや雨水タンクの設置により、雨水の有効利用に努める	1	2	3	4
⑯環境保全のための指針・ガイドラインや環境報告書を作成・公表する	1	2	3	4
⑰地域の動植物の保護活動や美化活動、環境イベント等に協力・参加する	1	2	3	4
⑱社員を対象とした環境に関する社内教育を実施する	1	2	3	4
⑲国や県、三木市が発信する環境に関する情報を把握する	1	2	3	4
⑳その他 ()	1	2	-	-



問 4 貴事業所では、再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器を利用していますか。
 (当てはまる番号 1 つに○)

項目	導入している	導入を予定している	導入していないが、関心がある	考えはない	導入する	わからない
例) ●●●●	①	2	3	4	5	
①太陽光発電システム	1	2	3	4	5	
②太陽熱温水器	1	2	3	4	5	
③省エネ型冷暖房機（高効率のエアコン、冷温水機、ボイラーなど）	1	2	3	4	5	
④省エネ型照明（LED 電球など）	1	2	3	4	5	
⑤省エネ型オフィス機器※ ¹	1	2	3	4	5	
⑥省エネ型のボイラー等の熱源機器（コンプレッサー、インバータなど）	1	2	3	4	5	
⑦電気自動車（EV）やハイブリッド自動車（HV・PHV）	1	2	3	4	5	
⑧木質バイオマスボイラー（木質チップ、ペレットなど）	1	2	3	4	5	
⑨蓄電システム	1	2	3	4	5	
⑩内窓や複層ガラス	1	2	3	4	5	
⑪建物の断熱化工事（外壁、屋根、天井、床など）	1	2	3	4	5	
⑫ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）※ ²	1	2	3	4	5	
⑬ビル・エネルギー・マネジメント・システム（BEMS）※ ³	1	2	3	4	5	
⑭雨水貯留設備	1	2	3	4	5	
⑮その他（ ）	1	2	3	-	-	

※1：パソコン、プリンタ、ファクシミリ、複写機、スキャナ、複合機等のうち、「国際エネルギースタープログラム」の製品。

※2：高断熱化と省エネルギー化を図り、エネルギー消費量を減らしつつ、太陽光発電等によってエネルギーをつくることで、年間のエネルギーの収支がゼロとなる建物。

※3：エネルギー消費量を「見える化」するだけでなく、家電や電気設備を最適に制御する役割を果たすシステム。

問5 貴事業所では、環境に配慮した経営管理について、どのように取り組まれていますか。(当てはまる番号1つに○)

項目	実施済	今後実施する予定	実施する予定はないが、興味はある	わからない
例) ●●●●	①	2	3	4
①ISO14001 ^{※1} の認証	1	2	3	4
②エコアクション21 ^{※2} (環境活動評価プログラム)の認証	1	2	3	4
③その他の環境マネジメントシステム ^{※3} の認証	1	2	3	4
④環境報告書 ^{※4} やCSR報告書 ^{※5} の作成	1	2	3	4
⑤環境会計 ^{※6} の導入	1	2	3	4
⑥その他()	1	2	-	-

※1：企業の活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格。

※2：環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）で、PDCA サイクルを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。

※3：事業所が環境に関する方針や目標を自ら設定し、達成に向けて取り組んでいくための事業所内の体制や手続きなど。

※4：事業者（企業、団体、学校等）が自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取り組み等を社会に対して定期的に公表するもの。

※5：企業が環境や社会問題等に対し、倫理的な責任を果たすべきであるとする企業の社会的責任（CSR）の考え方に基いて行う社会的な取り組みをまとめた報告書。

※6：企業が持続可能な発展を目指して社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的に、事業活動における環境保全のためのコストと活動によって得られた効果を認識し、可能な限り、定量的（貨幣単位又は物量単位）に測定の上、伝達する仕組み。

問6 貴事業所では、環境に関する情報を主にどこから入手していますか。(当てはまる番号の全てに○)

1 テレビ	2 新聞や雑誌、専門誌
3 国や県、三木市の広報誌	4 SNS (Facebook、Instagram、Twitter 等)
5 インターネット (HP 等)	6 ラジオ
7 同業他社	8 所属する業界団体
9 環境関連のイベントや活動	10 特になし
11 その他 ()	

問7 貴事業所では、環境保全等に関する情報をどの程度、得ていますか。(当てはまる番号1つに○)

項目	充分得ている	得ている ある程度	得ていない あまり	得るべき情報 がわからない
例) ●●●●	①	2	3	4
①環境問題の現状と対策（取り組み）に関する情報など	1	2	3	4
②国や県、三木市等の行政が実施する支援制度に関する情報など	1	2	3	4
③先進的な取り組みを行う他の企業や市民団体等に関する情報など	1	2	3	4
④その他（ ）	1	2	3	-

問8 三木市のより良い環境のために、貴事業所として、環境保全に関するセミナーや活動等に参加してみたいですか。(当てはまる番号1つに○)

項目	すでに参加した	今後参加したい	興味はある	参加したくない
例) ●●●●	①	2	3	4
①環境問題に関する専門家等を招いたセミナーやシンポジウムなど	1	2	3	4
②国や県、三木市が行う環境保全対策に関する講習会や説明会など	1	2	3	4
③三木市内における環境美化活動や動植物の観察会や保護活動など	1	2	3	4
④近隣の市町等における市外での環境保全活動など	1	2	3	4
⑤その他（ ）	1	2	3	-

問9 近年、地球温暖化による影響が各分野に現れています。三木市内で発生している影響として、貴事業所で特に実感しているものはありますか。(当てはまる番号の全てに○)

1 農作物の収穫量や品質への影響	2 台風や豪雨による洪水や土砂崩れ等の増加
3 動植物等の生息域の変化	4 紅葉の時期や桜の開花時期の変化
5 猛暑日や熱帯夜の増加	6 暖冬による降雪量の変化
7 熱中症等の健康被害の増加	8 渇水による水資源への影響
9 豪雨による公共交通等への影響	10 特に影響を感じない
11 その他（ ）	



問 10 貴事業所では、持続可能な世界を実現するため、先進国と発展途上国の全ての国が取り組む国際社会共通の目標となる「SDGs」*を知っていますか。(当てはまる番号1つに○)

- | | |
|------------|------------------------|
| 1 内容を知っている | 2 言葉は聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 3 全く知らなかった | |

…SDGsとは…

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「SDGs」の17の目標

出典：国際連合広報センター

